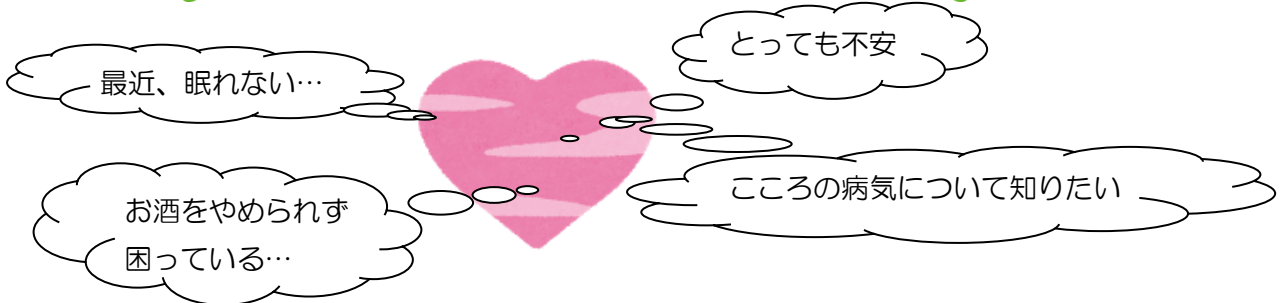


令和7年度 心の健康相談・アルコール相談



門司区役所では、さまざまなこころの健康問題について、精神科医師が無料で相談に応じる精神保健福祉相談事業を行っています。

また、お酒の問題がある方について、酒害相談員が個別に相談に応じる「アルコール相談」も行っています。

ご自身（門司区在住の方）だけでなく、困っているご家族からのご相談も受け付けます。お気軽にお問い合わせください。

※ご相談は、完全予約制です。

【開催日時】

心の健康相談・アルコール相談

毎月 第2金曜日 13:30~15:30

年	令和7年									令和8年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13

まずは、下記までご相談ください

(ご相談内容によって、関係窓口をご案内することがあります。)

【問合せ先】

門司区役所保健福祉課高齢者・障害者相談係
 担当：精神保健福祉相談担当
 電話 (093) 321-4800